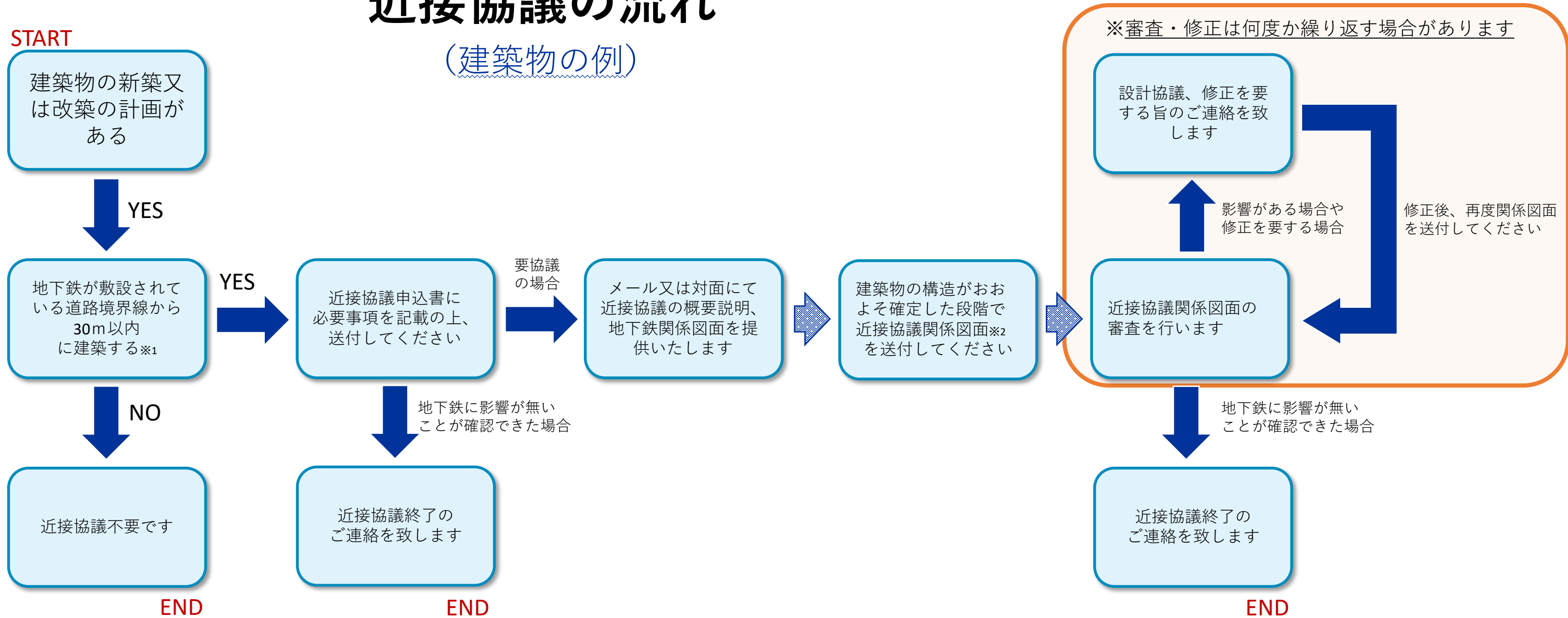


近接協議の流れ

(建築物の例)



※1 地下鉄施設位置の詳細は「札幌市都市計画情報等閲覧システム」(札幌市役所本庁舎(中央区北1条西2丁目)2階南側 都市局建築指導部)又は5階北側 まちづくり政策局都市計画部)よりお調べいただくか、交通局施設課にお問い合わせください。

※2 近接協議関係図面: 配置図、平面図、断面図(地下鉄への影響線を作図したもの)、その他交通局が指定する資料、杭基礎の場合は杭の位置、種類がわかるもの、柱状図